

同時発表	北陸地方整備局／阿賀野川河川事務所／信濃川下流河川事務所／信濃川河川事務所
------	---------------------------------------

平成 29 年 3 月 28 日
北陸地方整備局河川部

緊急速報メールを活用した洪水情報のプッシュ型配信を 新潟県内の2水系13市町村で開始します!

北陸地方整備局では、平成29年5月1日より、自治体や携帯電話事業者との調整等が整った新潟県内の2水系13市町村において緊急速報メールを活用した洪水情報^{*1}のプッシュ型配信^{*2}を開始します。
配信対象は、今後も順次拡大していきます。

- ※1 「洪水情報」とは、洪水予報指定河川の氾濫危険情報（レベル4）及び氾濫発生情報（レベル5）の発表を契機として、住民の主体的な避難を促進するために配信する情報です。
- ※2 「プッシュ型配信」とは、受信者側が要求しなくても発信者側から情報が配信される仕組みです。

国土交通省では、「水防災意識社会 再構築ビジョン」のもと、洪水時に住民の主体的な避難を促進するため、平成28年9月から、国が管理する2河川（鬼怒川、肱川）の沿川市町村（茨城県常総市、愛媛県大洲市）において洪水情報のプッシュ型配信に取り組んでいます。平成29年5月1日から、以下により配信対象をエリア拡大します。

1 エリア拡大開始日

平成29年5月1日（月）

2 配信対象（新潟県内）

北陸地整管理河川2水系13市町村
（詳細は別表）

3 配信対象者

配信対象内の携帯電話等
（NTTドコモ、KDDI・沖縄セルラー、ソフトバンク（ワイモバイル含む））のユーザーを対象



「洪水情報のプッシュ型配信」イメージ

4 配信する情報

配信対象河川において、「河川氾濫のおそれがある（氾濫危険水位に到達した）情報」及び「河川氾濫が発生した情報」を配信

5 留意事項

- ・携帯電話事業者毎の基地局や通信システムの関係により、配信対象となる市町村よりも広範囲のエリアに緊急速報メールが送信されることがあります。
- ・携帯電話等の電源が入っていない場合や、圏外、電波状況の悪い場所、機内モード時、通話中、パケット通信中の場合は受信することができません。
- ・ご利用の機種により、緊急速報メールに対応していない場合があります。
- ・緊急速報メールを受信するために、受信設定が必要な場合があります。詳細については、各携帯電話事業者のホームページよりご確認ください。

NTT ドコモ : https://www.nttdocomo.co.jp/service/areamail/compatible_model/index.html

KDDI・沖縄セルラー : <https://www.au.com/mobile/anti-disaster/kinkyu-sokuho/enabled-device/>

ソフトバンク : http://www.softbank.jp/mobile/service/urgent_news/models/

ワイモバイル : http://www.ymobile.jp/service/urgent_mail/

【同時発表記者クラブ】

- ・新潟県政記者クラブ
- ・新潟県政記者クラブ
- ・富山県政記者クラブ
- ・福島県政記者クラブ
- ・長野市政記者クラブ

【問い合わせ先】国土交通省 北陸地方整備局

河川部 水災害予報センター長 関 敏文

水災害対策専門官 浮田 博文

電話 025-370-6770 FAX 025-370-6781

(参考資料)

緊急速報メールを活用した 洪水情報のプッシュ型配信

国土交通省 北陸地方整備局

平成29年3月

緊急速報メールを活用した洪水情報のプッシュ型配信

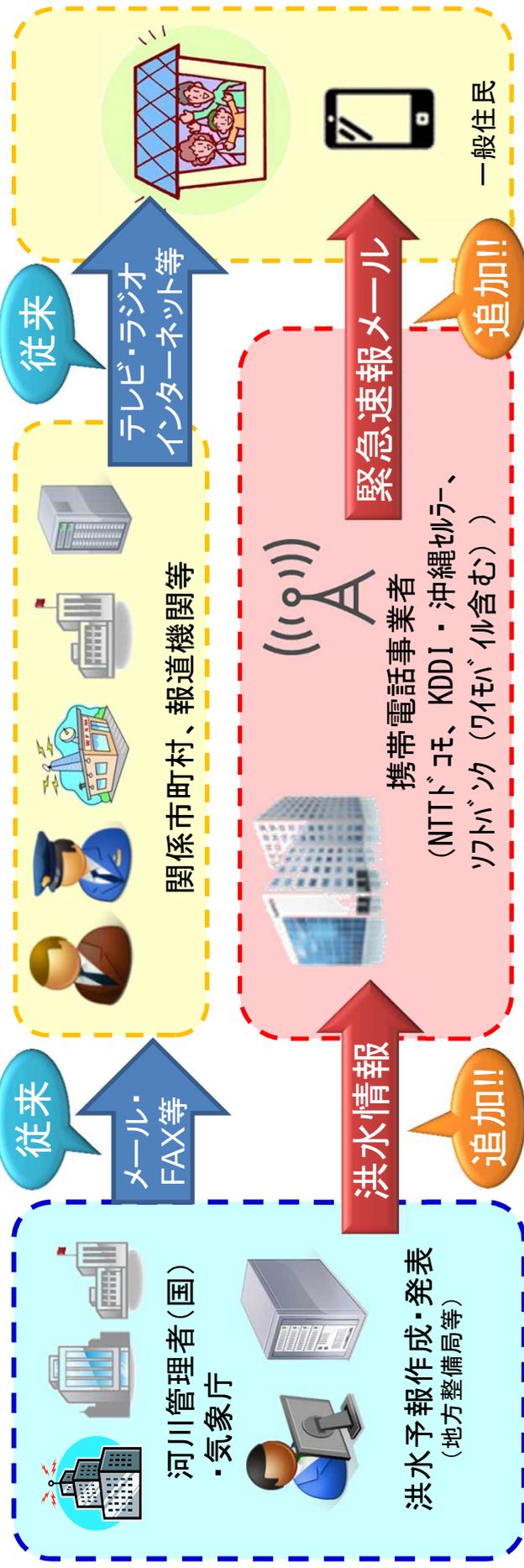
～平成29年5月1日から、北陸地整管内の6水系38市町村で洪水情報が配信開始されます～

国土交通省では、「水防災意識社会 再構築ビジョン」のもと、洪水時に住民の主体的な避難を促進するため、平成28年9月から、国が管理する2河川（鬼怒川、舩川）の沿川市町村（茨城県常総市、愛媛県大洲市）において緊急速報メールを活用した洪水情報※1のプッシュ型配信※2に取り組んでいます。

北陸地方整備局では、平成29年5月1日から、自治体や携帯電話事業者との調整等が整った6水系38市町村において洪水情報のプッシュ型配信を開始します。
配信対象は、今後も順次拡大していきます。

※1 「洪水情報」とは、洪水予報指定河川の氾濫危険情報（レベル4）及び氾濫発生情報（レベル5）の発表を契機として、住民の主体的な避難を促進するために配信する情報です。

※2 「プッシュ型配信」とは、受信者側が要求しなくても発信者側から情報が配信される仕組みです。



洪水情報のプッシュ型配信イメージ

※今回のメール配信は、携帯電話事業者が提供する「緊急速報メール」のサービスを活用して洪水情報を携帯電話ユーザーへ周知するものであり、洪水時に住民の主体的な避難を促進する取組みとして国土交通省が実施するものです。

配信内容①

- 1 エリア拡大開始日**
平成29年5月1日（月）
- 2 配信対象**
北陸地方整備局管内の国管理河川6水系38市町村（詳細は別表）
- 3 配信対象者**
配信対象内の携帯電話等（NTTドコモ、KDDI・沖縄セルラー、ソフトバンク（ワイモバイル含む））のユーザーを対象
- 4 配信する情報**
配信対象河川において、「河川氾濫のおそれがある（氾濫危険水位に到達した）情報」及び「河川氾濫が発生した情報」を配信

段階	配信する情報	配信契機
①	河川氾濫のおそれがある情報	配信対象河川の基準観測所の水位が氾濫危険水位に到達し、氾濫危険情報が発表された時
②-I	河川氾濫が発生した情報 （※河川の水が堤防を越えて流れ出ている情報）	配信対象河川の基準観測所の受持区間で河川の水が堤防を越えて流れ出る事象が発生し、氾濫発生情報が発表された時
②-II	河川氾濫が発生した情報 （※堤防が壊れ河川の水が大量に溢れ出している情報）	配信対象河川の基準観測所の受持区間で堤防が壊れ、河川の水が大量に溢れ出る事象が発生し、氾濫発生情報が発表された時

配信内容②

5 配信文案

洪水情報のプッシュ型配信では、以下文案例のように緊急速報メールが住民に配信されます。

○配信文案例

①河川氾濫のおそれ

【見本】
(件名)
河川氾濫のおそれ
(本文)
〇〇川の〇〇(〇〇市〇〇)付近で水位が上昇し、避難勧告等の目安となる「氾濫危険水位」に到達しました。堤防が壊れるなどにより浸水のおそれがあります。防災無線、テレビ等で自治体の情報を確認し、各自安全確保を図るなど、適切な防災行動をとってください。
本通知は、〇〇地方整備局より浸水のおそれのある市町村に配信しており、対象地域周辺においても受信する場合があります。
(国土交通省)

②-i 河川氾濫発生 (河川の水が堤防を越えて流れ出ている時)

【見本】
(件名)
河川氾濫発生
(本文)
〇〇川の〇〇市〇〇地先(左岸、東側)付近で河川の水が堤防を越えて流れ出ている時。防災無線、テレビ等で自治体の情報を確認し、各自安全確保を図るなど、適切な防災行動をとってください。
本通知は、〇〇地方整備局より浸水のおそれのある市町村に配信しており、対象地域周辺においても受信する場合があります。
(国土交通省)

②-ii 河川氾濫発生 (堤防が壊れ、河川の水が大量に溢れ出している時)

【見本】
(件名)
河川氾濫発生
(本文)
〇〇川の〇〇市〇〇地先(左岸、東側)付近で堤防が壊れ、河川の水が大量に溢れ出しています。防災無線、テレビ等で自治体の情報を確認し、各自安全確保を図るなど、適切な防災行動をとってください。
本通知は、〇〇地方整備局より浸水のおそれのある市町村に配信しており、対象地域周辺においても受信する場合があります。
(国土交通省)

配信対象となる市町村名	水系名	河川名	基準観測所名 (位置)	受持区間
新潟県 新潟市北区	阿賀野川	阿賀野川	満願寺(右岸) (新潟市秋葉区)	左岸:阿賀野市千唐仁~新潟市北区松浜 右岸:阿賀野市千唐仁~新潟市北区松浜
			馬下 (新潟県五泉市)	左岸:五泉市馬下~新潟市秋葉区下新 右岸:阿賀野市小松~阿賀野市千唐仁
新潟県 新潟市秋葉区	阿賀野川	阿賀野川	満願寺(左岸) (新潟市秋葉区)	左岸:新潟市秋葉区下新~新潟市東区松浜 右岸:新潟市秋葉区下新~新潟市東区松浜
	信濃川	信濃川(下流)	保明新田 (新潟県田上町)	左岸:加茂市五反田~新潟市南区西酒屋 右岸:田上町保明新田~新潟市江南区覚路津
新潟県 新潟市東区	阿賀野川	阿賀野川	満願寺(左岸) (新潟市秋葉区)	左岸:新潟市秋葉区下新~新潟市東区松浜 右岸:新潟市秋葉区下新~新潟市東区松浜
	信濃川	信濃川(下流) 関屋分水路	帝石橋 (新潟市西区)	【関屋分水路】 左岸:信濃川からの分派点~海 右岸:信濃川からの分派点~海 【信濃川(下流)】 左岸:新潟市南区西酒屋~海 右岸:新潟市江南区酒屋~海
新潟県 新潟市中央区	阿賀野川	阿賀野川	満願寺(左岸) (新潟市秋葉区)	左岸:新潟市秋葉区下新~新潟市東区松浜 右岸:新潟市秋葉区下新~新潟市東区松浜
	信濃川	信濃川(下流) 関屋分水路	帝石橋 (新潟市西区)	【関屋分水路】 左岸:信濃川からの分派点~海 右岸:信濃川からの分派点~海 【信濃川(下流)】 左岸:新潟市南区西酒屋~海 右岸:新潟市江南区酒屋~海
新潟県 新潟市江南区	阿賀野川	阿賀野川	満願寺(左岸) (新潟市秋葉区)	左岸:新潟市秋葉区下新~新潟市東区松浜 右岸:新潟市秋葉区下新~新潟市東区松浜
			満願寺(右岸) (新潟市秋葉区)	左岸:阿賀野市千唐仁~新潟市北区松浜 右岸:阿賀野市千唐仁~新潟市北区松浜
			馬下 (新潟県五泉市)	左岸:五泉市馬下~新潟市秋葉区下新 右岸:阿賀野市小松~阿賀野市千唐仁
	信濃川	信濃川(下流) 関屋分水路	帝石橋 (新潟市西区)	【関屋分水路】 左岸:信濃川からの分派点~海 右岸:信濃川からの分派点~海 【信濃川(下流)】 左岸:新潟市南区西酒屋~海 右岸:新潟市江南区酒屋~海
新潟県 新潟市南区	信濃川(下流)	信濃川(下流)	尾崎 (新潟県三条市)	左岸:燕市大川津~加茂市五反田 右岸:長岡市中条新田~加茂市下仲組
			保明新田 (新潟県田上町)	左岸:加茂市五反田~新潟市南区西酒屋 右岸:田上町保明新田~新潟市江南区覚路津
	信濃川	信濃川(下流) 関屋分水路	帝石橋 (新潟市西区)	【関屋分水路】 左岸:信濃川からの分派点~海 右岸:信濃川からの分派点~海 【信濃川(下流)】 左岸:新潟市南区西酒屋~海 右岸:新潟市江南区酒屋~海
	信濃川(中流) 大河津分水路	大河津 (新潟県燕市)	左岸:長岡市与板町本与板~長岡市寺泊野積 右岸:長岡市並木新田~長岡市寺泊野積	
新潟県 新潟市西区	信濃川	信濃川(下流) 関屋分水路	帝石橋 (新潟市西区)	【関屋分水路】 左岸:信濃川からの分派点~海 右岸:信濃川からの分派点~海 【信濃川(下流)】 左岸:新潟市南区西酒屋~海 右岸:新潟市江南区酒屋~海
			大河津 (新潟県燕市)	左岸:長岡市与板町本与板~長岡市寺泊野積 右岸:長岡市並木新田~長岡市寺泊野積
新潟県 新潟市西蒲区	信濃川	信濃川(下流) 関屋分水路	帝石橋 (新潟市西区)	【関屋分水路】 左岸:信濃川からの分派点~海 右岸:信濃川からの分派点~海 【信濃川(下流)】 左岸:新潟市南区西酒屋~海 右岸:新潟市江南区酒屋~海
			大河津 (新潟県燕市)	左岸:長岡市与板町本与板~長岡市寺泊野積 右岸:長岡市並木新田~長岡市寺泊野積
新潟県 五泉市	阿賀野川	阿賀野川	馬下 (新潟県五泉市)	左岸:五泉市馬下~新潟市秋葉区下新 右岸:阿賀野市小松~阿賀野市千唐仁
新潟県 加茂市	信濃川	信濃川(下流)	尾崎 (新潟県三条市)	左岸:燕市大川津~加茂市五反田 右岸:長岡市中条新田~加茂市下仲組
			保明新田 (新潟県田上町)	左岸:加茂市五反田~新潟市南区西酒屋 右岸:田上町保明新田~新潟市江南区覚路津

配信対象となる市町村名	水系名	河川名	基準観測所名 (位置)	受持区間
新潟県 田上町	信濃川	信濃川(下流)	保明新田 (新潟県田上町)	左岸:加茂市五反田~新潟市南区西酒屋 右岸:田上町保明新田~新潟市江南区覚路津
新潟県 阿賀野市	阿賀野川	阿賀野川	満願寺(右岸) (新潟市秋葉区) 馬下 (新潟県五泉市)	左岸:阿賀野市千唐仁~新潟市北区松浜 右岸:阿賀野市千唐仁~新潟市北区松浜 左岸:五泉市馬下~新潟市秋葉区下新 右岸:阿賀野市小松~阿賀野市千唐仁
新潟県 燕市	信濃川	信濃川(下流)	尾崎 (新潟県三条市)	左岸:燕市大川津~加茂市五反田 右岸:長岡市中条新田~加茂市下仲組
		信濃川(中流) 大河津分水路	大河津 (新潟県燕市)	左岸:長岡市与板町本与板~長岡市寺泊野積 右岸:長岡市並木新田~長岡市寺泊野積
新潟県 弥彦村	信濃川	信濃川(中流) 大河津分水路	大河津 (新潟県燕市)	左岸:長岡市与板町本与板~長岡市寺泊野積 右岸:長岡市並木新田~長岡市寺泊野積
		信濃川(中流)	長岡 (新潟県長岡市) 小千谷 (新潟県小千谷市)	左岸:長岡市浦~長岡市与板町本与板 右岸:長岡市浦~長岡市並木新田 左岸:長岡市西川口~長岡市浦 右岸:長岡市西川口~長岡市浦
新潟県 見附市	信濃川	信濃川(中流) 大河津分水路	大河津 (新潟県燕市)	左岸:長岡市与板町本与板~長岡市寺泊野積 右岸:長岡市並木新田~長岡市寺泊野積
		信濃川(中流)	長岡 (新潟県長岡市) 小千谷 (新潟県小千谷市)	左岸:長岡市浦~長岡市与板町本与板 右岸:長岡市浦~長岡市並木新田 左岸:長岡市西川口~長岡市浦 右岸:長岡市西川口~長岡市浦
新潟県 十日町市	信濃川	信濃川(中流)	十日町 (新潟県十日町市)	左岸:十日町市宮中堰堤~長岡市西川口 右岸:十日町市宮中堰堤~長岡市西川口
新潟県 小千谷市	信濃川	信濃川(中流)	小千谷 (新潟県小千谷市) 十日町 (新潟県十日町市)	左岸:長岡市西川口~長岡市浦 右岸:長岡市西川口~長岡市浦 左岸:十日町市宮中堰堤~長岡市西川口 右岸:十日町市宮中堰堤~長岡市西川口
新潟県 長岡市	信濃川	信濃川(中流) 大河津分水路	大河津 (新潟県燕市)	左岸:長岡市与板町本与板~長岡市寺泊野積 右岸:長岡市並木新田~長岡市寺泊野積
		信濃川(中流)	長岡 (新潟県長岡市) 小千谷 (新潟県小千谷市) 十日町 (新潟県十日町市)	左岸:長岡市浦~長岡市与板町本与板 右岸:長岡市浦~長岡市並木新田 左岸:長岡市西川口~長岡市浦 右岸:長岡市西川口~長岡市浦 左岸:十日町市宮中堰堤~長岡市西川口 右岸:十日町市宮中堰堤~長岡市西川口
		魚野川	堀之内 (新潟県魚沼市)	左岸:魚沼市四日町~長岡市西川口 右岸:魚沼市四日町~長岡市西川口
新潟県 魚沼市	信濃川	魚野川	堀之内 (新潟県魚沼市) 小出 (新潟県魚沼市) 六日町 (新潟県南魚沼市)	左岸:魚沼市四日町~長岡市西川口 右岸:魚沼市四日町~長岡市西川口 左岸:南魚沼市五箇~魚沼市四日町 右岸:魚沼市岡新田~魚沼市四日町 左岸:南魚沼市五日町~南魚沼市五箇 右岸:南魚沼市麓~魚沼市岡新田
新潟県 南魚沼市	信濃川	魚野川	堀之内 (新潟県魚沼市) 小出 (新潟県魚沼市) 六日町 (新潟県南魚沼市)	左岸:魚沼市四日町~長岡市西川口 右岸:魚沼市四日町~長岡市西川口 左岸:南魚沼市五箇~魚沼市四日町 右岸:魚沼市岡新田~魚沼市四日町 左岸:南魚沼市五日町~南魚沼市五箇 右岸:南魚沼市麓~魚沼市岡新田

<補足事項>

1. 緊急速報メールの配信にあたって、地方公共団体から同様の情報（洪水情報）が配信されることがないようにご協力をお願いします。
2. 洪水情報のプッシュ型配信の住民への周知については、広報誌掲載が主となります。掲載へのご協力をお願いします。
また加えて、台風期前にも再周知するなど、継続的な周知にご協力をお願いします。